

6. 目標を達成するために必要な事業等の概要

目標：『住宅の居住性能の向上を推進することにより、安全でゆとりある住まい・まちづくりを実現する』

< 事業の概要 >

- ・居住性及び安全性で低位な状況にある既存の住宅ストックにおける居住性能の確保を進めるため、耐用年数を超えた既存の公営住宅について、公営住宅等整備事業を用いて建替等を行い居住環境の安定を図る。
- ・県営住宅団地内においてアスベスト含有建築部材を使用している建築物の改修や消防法改正に設置が義務化された住宅用火災報知器の設置等のストック改善を行い、居住の安全性の確保及び生活環境の向上を図る。
- ・歴史的社会的理由により生活環境等の安定向上が阻害されている地域の環境改善を図るために各市町において実施されている住宅新築資金等貸付助成事業について、財政力の弱い市町の財政負担を軽減するため、市町に対し助成を行うことにより公共の福祉に寄与する。
- ・民間住宅施策として、優良な木造住宅の建設を促進するため、住宅取得に関する支援及び住宅相談や住情報提供を行う。また、公営住宅に関する募集情報を広く県民に提供する。

(1) 基幹事業の概要

- ・居住性及び安全性で低位な状況にある既存の住宅ストックにおける居住性能の確保を進めるため、耐用年数を超えた既存の公営住宅について、公営住宅等整備事業を用いて建替等を行い居住環境の安定を図るとともに、建替後の入居者に対する負担軽減のため家賃の低廉化を図る。
- ・県営住宅団地内においてアスベスト含有建築部材を使用している建築物の改修や、老朽化が著しい県営住宅団地の外壁改善事業を行うとともに、住戸内に住宅用火災報知器を設置し、居住環境の安全性を確保する。また、地上デジタル放送への移行に向けて、県営住宅団地のテレビ共視聴改修を行う。
- ・歴史的社会的理由により生活環境等の安定向上が阻害されている地域の環境改善を図るために各市町において実施されている住宅新築資金等貸付助成事業について、財政力の弱い市町の財政負担を軽減するため、市町に対し助成を行うことにより公共の福祉に寄与する。

(2) 提案事業の概要

- ・基幹事業(建替事業)を計画的に進めるため、事業の実施に伴い移転を要する入居者の移転に要する費用に対する助成を行う。
- ・基幹事業(建替事業)における駐車場施設等の関連施設の整備を行う。
- ・居住性及び安全性で低位な状況にある既存の公営住宅ストックに関して建替事業の実施による住環境の改善を計画的に行うため、対象となる団地に関する実態調査を行う。
- ・県営住宅において住宅用火災報知器を設置する。また、地上デジタル放送への移行に向けて、県営住宅団地のテレビ共視聴改修を行う。
- ・民間住宅施策として、優良な木造住宅の建設を促進するため、木造住宅取得の際の利子補給による支援、及び住宅相談や住情報提供を行う。
- ・一般県民への住情報提供の一環として、インターネットにより公営住宅募集情報提供を行う。
- ・国土交通省の緩和措置を踏まえ、現行の本来階層の世帯について、1年間家賃据え置きし、その後の5年で改正後の家賃にすりつくよう減免を行う。